

◎新潟県告示第1330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年12月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関水原停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
阿賀野市百津字新町1464番から	新	(A) 8.2～16.3メートル	226.7メートル
		(B) 10.3～17.1メートル	235.2メートル
同市土橋字川尻109番1まで	旧	8.2～16.3メートル	226.7メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。